

令和5年5月18日
福祉環境常任委員会
健康医療部市民健康課

次期加古川市自殺対策計画の策定について

自殺対策基本法第13条に基づき、令和元年度から令和5年度を計画期間とする加古川市自殺対策計画を策定し、保健、医療、福祉、教育、労働などの関連施策と連携を図りながら自殺対策に取り組んでいるところです。

今年度、現計画の最終年度を迎えることから、引き続き市民誰もが自殺に追い込まれることのない地域を目指すための指針として、次期計画の策定作業を進めてまいります。

1 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

2 今後のスケジュール

令和5年 6月 第1回加古川市自殺対策連絡会議（現状共有、アンケート内容検討）

7月 加古川市自殺対策本部会議
アンケート調査実施

10月 第2回加古川市自殺対策連絡会議（アンケート結果報告、骨子案検討）

11月 第3回加古川市自殺対策連絡会議（素案検討）
パブリックコメントの実施

令和6年 2月 第4回加古川市自殺対策連絡会議（パブリックコメント結果報告、最終案検討）

3月 計画の策定

3 アンケート調査について

こころの悩みやストレスを抱える市民に関わる機会のある人に、現在の取組や課題を確認することにより、現計画の評価及び次期計画の基礎資料とすることを目的として、アンケート調査を実施します。

調査対象	配布数	実施方法	実施時期
行政機関・教育機関等	約500	郵送	令和5年7月
医療・福祉・労働機関等	約300		
企業の代表(人事担当)	約200		